

広報

ななか

2013.7

No.90

まちのようす

人口	9,705人
男性	4,606人
女性	5,099人
世帯数	4,085戸

(平成25年5月末現在)



夏に向かって

延野(相生地区)

今月の主な内容

- ・第一回那賀町特定地域再生協議会開催 …… P.2
- ・夏のイベント紹介…………… P.23～25

- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

那賀町ホームページには携帯サイトもあります
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。





第1回特定地域再生協議会の様子

5月21日、林業を核とした那賀町再生策について検討する特定地域再生協議会が始まりました。この協議会では、町内の豊富な森林資源を活用することにより、地域の経済拡大や安定した雇用を確保し、地域再生の実現に向けて、地域のコンセンサスづくりや関係者との連携を図ります。

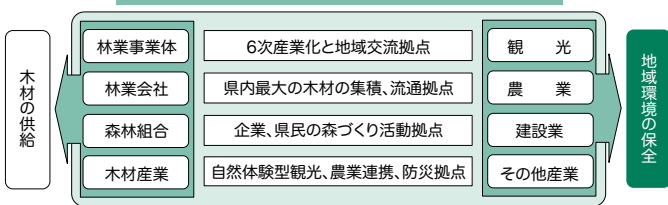
これは、政府の「日本再生のための戦略に向けて」で示された地域再生を実現することを支援する、内閣府の「特定地域再生計画策定事業」で採択されたものです。

那賀町林業マスタープランの実現に向けて・ 那賀町特定地域再生協議会が はじまりました



協議会は、年内に5回程度会合を開く予定で、林業・木材関連産業をはじめ、農業、観光、建設業等から選ばれた委員と協議をします。また、新産業として進めているバイオマス関連事業と併せた新たな産業の集積基地である「ハブ型・新林産業パーク那賀（仮称）」を吉野地区に整備し、過疎・高齢化する地域の再生計画を策定します。

森林を核とした町づくり 「ハブ型・新林産業パーク那賀」



◆ 那賀町林業マスタープラン重点目標

	平成 22 年度 (実績値)	平成 26 年度 (目標値)	平成 32 年度 (目標値)
木材生産量	5万㎡	11万㎡	20万㎡
林業雇用者数	139人	180人	250人

平成25年度徳島県表彰受賞



NPO法人 那賀町吹筒煙火保存会 (団体表彰)

今回の受賞は、吹筒花火を伝承し、伝統文化の保存振興並びに地域の活性化に大きく貢献された事が評価されたものです。

今後の更なる活動が期待されます。おめでとうございます。



株式会社広瀬組 代表取締役 広瀬 芳弘 氏 (那賀町土佐)

建設分野での功績が認められ、広瀬芳弘氏が表彰されました。おめでとうございます。

平成25年 春の叙勲

『瑞宝単光章』受章

竹内 一雅 氏 (那賀町小仁宇)

平成25年春の叙勲で、竹内一雅氏が瑞宝単光章を受章されました。

郵政業務に従事され、その功績が認められての受章、心よりお慶び申し上げます。

百歳、おめでとうございます



古本 久子さん 牛輪（相生地区）

●大正2年5月18日生まれ

古本さんは古い手紙を読むのが好きで、今でも年賀状は自分で書いています。在宅で過ごされており、家族や親類に祝福されたいへん喜ばれていました。

これからもお元気で長生きしてください。



森上 ツヤノさん 内山（相生地区）

●大正2年5月20日生まれ

森上さんは3年前から小松島市内の病院に入院していますが、おしゃべりが大好きで毎日、看護師さんとの会話を楽しみにしています。若い頃は手先が器用で編み物をよくしていたそうです。

これからもお元気で長生きしてください。



長谷 ンメヲさん 海川（上那賀地区）

●大正2年5月20日

長谷さんは現在、町内の特別養護老人ホームに入所しています。これまでに2度もがんの大手術を克服され、100歳を迎えられました。お誕生日の20日、親族や施設の皆さんに祝福され、穏やかな優しい笑顔でお応えになっていました。

これからもお元気で長生きして下さい。



曾根 トモオさん 木頭南宇（木頭地区）

●大正2年5月31日

曾根さんは長男夫婦と自宅で過ごされています。

趣味は、俳句を詠んだり、歌を歌うことだそうです。毎週月曜日と金曜日にきとうゆずデイサービスセンターに通うのを楽しみにしています。長寿の秘訣は良く食べ、よく眠ることだそうです。「お嫁さんが作ってくれるご飯がおいしい」とおっしゃっていました。これからもお元気で長生きして下さい。

夏季の節電・省エネルギー対策について ～四国経済産業局からのお願い～

今夏、四国電力管内では、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されていますので、7月1日から9月30日までの平日（8月13日～15日を除く）、9:00～20:00までの間、節電※へのご協力をお願いします。

※数値目標は設定しておりません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

◎家庭・オフィスで「家庭の省エネ徹底ガイド」を活用し、より一層の省エネを実践しましょう!!

家庭の省エネ徹底ガイド

検索

<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/data/kateiguide.pdf>

第23回参議院議員通常選挙

投票箱

投票は住民の権利であると同時に、社会人として果たすべき大切な義務でもあります。

私たちにとって住み良い社会、有権者の意志が十分反映されたよりよい社会の実現のため、来る7月21日には、棄権することなく必ず投票しましょう。

投票日時 7月21日(日) 午前7時～午後8時まで (一部閉鎖時刻繰上あり)

投票区名	投票所の設置場所	投票時間
那賀町中山	中山公民館	午前7時～午後8時
那賀町和食	鷲敷中央公民館	
那賀町小仁宇	上小仁宇会館	
那賀町阿井	阿井公民館	
那賀町相生第一	農林家等活動促進施設(もみじ川ふれあい館)	午前7時～午後7時
那賀町相生第二	平野体育館	
那賀町相生第三	相生老人福祉センターロビー	
那賀町相生第四	相生雄公民館	
那賀町相生第五	保健センター2階会議室	
那賀町相生第六	日野谷西公民館	
那賀町小浜	開発センター	午前7時～午後6時
那賀町拜宮	分館拜宮公民館	
那賀町深森	分館深森公民館	
那賀町平谷	上那賀デイサービスセンター	
那賀町市宇	市宇公民館	
那賀町海川	海川集会所(旧海川小学校)	
那賀町木沢第一	木沢総合防災センター	
那賀町木沢第二	名古ノ瀬公民館	
那賀町冬口	助老人憩の家	
那賀町出原	出原集会施設	
那賀町和無田	木頭中央公民館	
那賀町北川	北川体育館	

期日前投票

選挙当日、仕事や旅行などで町内にいない場合は、公示の翌日から選挙前日まで次の場所で期日前投票ができます。

期日前投票所名	投票のできる方	投票時間
那賀町役場	旧鷲敷町に住所を有する方のみ	午前8時30分～午後8時
相生庁舎	旧相生町に住所を有する方のみ	午前8時30分～午後8時
上那賀支所	旧上那賀町に住所を有する方のみ	午前8時30分～午後7時
木沢支所	旧木沢村に住所を有する方のみ	午前8時30分～午後7時
木頭支所	旧木頭村に住所を有する方のみ	午前8時30分～午後7時

不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、従来どおりその施設でも不在者投票をすることができます。事前に病院・施設等にお申し出ください。

※投票のできる期間は、公示日の翌日からです。

投票に際し、「投票所入場券」をご持参下さい。

那賀町選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会

那賀町選挙管理委員会からのお知らせ

■ 那賀町選挙管理委員が決まりました ■

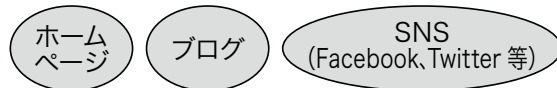
平成25年5月で任期満了を迎える町選挙管理委員会委員及び同補充員に、平成25年3月町議会定例会で次の8人が選出されました。

また、5月に行われた選挙管理委員会において、委員長に竹岡幸男委員、委員長の職務代理者に中窪繁夫委員が選任されました。

職名	氏名	住所
委員	竹岡 幸男	木頭助
	玉田九州子	延野
	中窪 繁夫	白石
	中谷 俊彦	和食郷
補充員	青木 紀男	阿井
	田村 文一	木頭
	村田 衛	拝宮
	福井美恵子	木頭和無田

■ インターネット選挙運動が解禁 ■

だれでも、ウェブサイト等を利用する方法により、選挙運動を行うことができるようになりました。



利用の際は発信者の連絡先等を表示する義務があります。

ただし、電子メールを利用する方法は候補者・政党等に限定されています。(メールの転送も制限されます。)

注意 誹謗中傷・なりませまし等悪質な情報を発信すると処罰されます。

■ 那賀町議会議員一般選挙の日程が決まりました ■

平成25年10月に任期満了を迎える那賀町議会議員の選挙の投票日が、6月に行われた選挙管理委員会において、平成25年10月27日(日)に決定しました。

上那賀病院からのお知らせ



上那賀病院が不在者投票を行うことができる施設に指定されました。病院・施設等での不在者投票については下記の通りです。

対象となる投票	病院、施設等において行う投票
投票期間	選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日まで ※郵便を使つての投票になりますので、お早めに不在者投票を行ってください。
投票を行うことができる者	都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、身体障害者更正援護施設など法令で定められた施設に入院・入所中の者。
投票場所	入院・入所している指定病院、指定老人ホーム、身体障害者更正援護施設等
投票の方法	1.不在者投票管理者(病院長など)に不在者投票を行う旨を申し出てください。 2.不在者投票管理者が那賀町選挙管理委員会に対し、投票用紙等を請求します。 3.投票用紙、不在者投票用封筒(内封筒、外封筒)が不在者投票管理者に送付されます。 4.不在者投票管理者の指示に従って、不在者投票を行ってください。 5.不在者投票管理者が、那賀町選挙管理委員会へ投票用紙を送付します。

試験日 平成25年9月22日(日)

申込受付期間 平成25年7月22日(月)～平成25年8月5日(月)

一級建築士などの
有資格者は大歓迎

1. 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
 (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度 3名程度	那賀町の各部署において、一般行政事務に従事します。
保育士	短期大学卒業程度 1名程度	那賀町の保育園等において、専門の業務に従事します。
薬剤師	高等学校卒業程度 1名程度	那賀町の関係部署において、薬剤師の業務に従事します。
看護師	短期大学卒業程度 2名程度	那賀町の関係部署において、看護師の業務に従事します。

2. 受験資格 ※採用予定人員は変更になる場合があります。

試験区分	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度 昭和52年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。
保育士	短期大学卒業程度 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者又は平成26年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者。
薬剤師	高等学校卒業程度 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の資格を有する者又は平成26年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者。
看護師	短期大学卒業程度 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、看護師士の資格を有する者又は平成26年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者。

★次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
 (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 (4) 那賀町において懲戒免職の処分を受けた者。
 (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の日時及び試験場

区分	日時	職務の内容
第1次試験	平成25年9月22日(日) (1) 開場時間 午前9時から (2) 試験時間 午前10時から	徳島文理大学9号館 人間生活学部棟(徳島市山城町西浜傍示180) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。 なお、付近に駐車場はありませんので、交通機関を利用してください。

4. 試験の方法及び内容 (1) 第1次試験は、次のとおり行います。※薬剤師は教養試験のみ行います。

試験種目	日時	職務の内容
教養試験 (全職種)	午前10時00分から 午後0時00分まで	公務員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
専門試験 (保育士)	午後1時00分から 午後2時30分まで	それぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。出題分野は次のとおり社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)
適正検査 (看護師)	午後1時00分から 午後1時50分まで	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみます。

5. 受験手続き及び申込受付期間

- (1) 申込用紙 申込用紙は、那賀町役場に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(試験区分○○○○)」と朱書し、あて先明記の120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
 (2) 受験申込先 那賀町役場総務課宛
 (3) 受付期間 ア. 平成25年7月22日(月)から平成25年8月5日(月)までの執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時まで受付します。
 イ. 郵便による申込の場合は、封筒の表に「試験申込(試験区分○○○○)」と朱書し、必ず「書留郵便」にしてください。この場合は、受験申込書の郵便はがきに宛先を記入し、50円切手を必ず貼ってください。

平成25年8月5日までの消印のあるものに限り受付します。

受付期間経過後の申込は、一切受付いたしませんので十分注意してください。

- (4) 提出書類 職員採用試験申込書1部(所定の申込用紙を使用すること。)

★職員採用試験についてのお問い合わせは、役場総務課(TEL62-1121)までお願いします。

平成25年度 自衛官採用試験案内

募集種目		資格	受付期間	試験日	待遇
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月6日	1次:9月21日 2次:10月12～17日 3次:11月9日～12月12日	入隊後6年で3等海・空尉
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月6日	1次:9月16・17日 2次:10月5～11日 ※いずれか1日を指定	入隊後2年9ヶ月経過以降選考により3等陸・海・空曹
候自 補衛 生官	男子	18歳以上27歳未満の者	第1回目8月中旬〆切 第2回目9月上旬〆切	第1回目 8月下旬 第2回目 9月中旬	所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系除く)は1年9ヶ月、海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期)
	女子		8月1日～9月6日	9月22日～26日 ※いずれか1日を指定	
学防 衛 大 学 生校	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ、生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦出来る者	9月5日～9月9日	9月28・29日	修学年限4年卒業後1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月9日	1次:9月28日 2次:11月2・3日	
	一般(前期)		9月5日～9月30日	1次:11月9・10日 2次:12月10～14日	
	一般(後期)		26年1月22日～1月31日	1次:26年3月1日 2次:26年3月13日	
防衛医科大学 学校医学科学生		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次:11月2・3日 2次:12月18～20日	修学年限6年医師免許取得後2等陸・海・空尉
防衛医科大学 学校看護学科学生		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次:10月19日 2次:11月30日・12月1日	修学年限4年国家試験合格後3等陸・海・空尉
生高 等工 科学 徒校	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月6日	26年1月11～13日 ※いずれか1日を指定	修学年限3年卒業後は陸士長
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～26年1月10日	1次:26年1月18日 2次:26年2月1～4日	

【お問い合わせ先】 自衛隊阿南地域事務所 TEL (0884) 22-6981

健康福祉課からのお知らせです

重度心身障害者等医療受給者証の更新について

健康福祉課
62-1141

現在交付している重度心身障害者等医療受給者証の有効期限は7月31日までとなっております。8月1日以降は新しい証となりますので、対象者の方は7月16日(火)以降に更新手続きを行ってください。

- 申請期間 平成25年7月16日(火)～7月31日(水)まで
(8月1日以降、医療機関にかかる前に必ず更新してください。)
- 申請場所 健康福祉課又は各支所
- 提出書類等
 - ・重度心身障害者等医療費受給者認定(更新)申請書
 - ・受給者の健康保険証
 - ・身体障害者手帳又は療育手帳(重複障害の方は両方)
 - ・印鑑(申請書に押印)
 - ・受給者、配偶者及び受給者の扶養義務者の所得・扶養証明書
(平成25年1月1日に那賀町に住民登録がない場合のみ提出必要。)
 - ・その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。
 - ・現在お持ちの受給者証等は、有効期間が過ぎた後、役場にお返しください。

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成25年7月31日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に健康福祉課から、**有効期限 平成26年7月31日**と記載された新しい被保険者証（むらさき色）をお届けします。

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成24年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限平成26年7月31日

※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は

平成26年7月31日

になっています。

◆ 一部負担金の割合の判定方法について

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合		被保険者が2人以上の場合	
	住民税課税所得	総収入の合計額	住民税課税所得	総収入の合計額
	145万円以上	383万円未満は1割（要申請） 383万円以上は3割（※）	145万円以上の被保険者がいる	520万円未満は1割（要申請） 520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します



徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成25年9月に送付いたします。対象者は、今年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額が大きく軽減される方となります。

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、試してみたいとお考えの方は、医師や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話 088-677-3666

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成26年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項
保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3 私は、臓器を提供しません。《1又は2を選んだ方で、提供をたくない臓器があれば、xをつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
(特記欄:)

署名年月日: 年 月 日
本人署名(自筆): _____
家族署名(自筆): _____

自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器にxをつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後: 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後: 腎臓・膵臓・眼球

特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。)

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

◆ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成25年7月31日」となっています。

平成24年度の認定証をお持ちの方で平成25年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分II」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

平成25年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成25年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

町営住宅の入居者を募集いたします



申込期間 平成25年7月8日(月)～平成25年7月22日(月)

》申込み方法

1. 申込 〇役場本庁・支所で申込用紙を受け取り必要事項を記載し添付書類と共に募集期間内に提出をお願いします。
2. 添付書類 ①入居者全員の住民票謄本
②入居者全員の直近の所得額の分かる書類(所得証明書又は直近の源泉徴収票の写し等)

》連絡事項及び入居資格等

- ◆申込者多数の場合は入居有資格者により抽選となります。
- ◆申込後も入居までに諸条件を満たすことが必要となります。詳しくは最寄りの支所へお問い合わせください。
- ◆他の地区にも空き住宅がございます。詳しくは各地区申込先へお問い合わせください。
- ◆募集終了後も長期空き家住戸につきましては、引き続き先着順で受付をいたします。

》町営住宅共通入居資格

- ◆各住宅の種類ごとに定める住宅条例の入居基準に該当する者であって、概ね次に掲げる資格を有する者。

- ◆現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること。
- ◆但し単身入居可能な住宅及び各住宅の種類ごとに定める基準等に該当する場合を除く。
- ◆町内に住所を有する者又は現に町内に住所を有していないが入居決定後直ちに那賀町の住民となる者。
- ◆町税及び公共料金の滞納が無い方。

》公営住宅入居資格

入居者全員の月額所得(諸控除後)が158,000円以下の方。(裁量世帯の方については、214,000円以下であること。)

》若者住宅入居資格

那賀町営定住促進住宅及び若者住宅条例に定める基準に該当する者であって、入居者の年齢が18歳以上40歳未満の既婚者であること。

》募集団地

◆ 新北地団地【鷲敷地区】 公営住宅(所得基準有)



床面積
72.10㎡
間取り
3DK
空き戸数
1戸

所在地：和食郷字北地131番地1
構造等：準耐火構造2階建/昭和63年建築
住宅使用料等：所得により変動/敷金：3ヶ月分
共益費：共益費有り H25=1,600円
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・合併処理槽

◆ 谷内若者住宅団地【相生地区】 若者住宅



床面積
51.40㎡
間取り
2DK
空き戸数
1戸

所在地：谷内字下傍示77番地
構造等：木造平屋建/平成4年建築
住宅使用料等：12,000円/敷金：36,000円
共益費：団地内管理費有り
設備等：電気温水器・CATV・谷内住宅水道・合併処理槽

◆ 海川団地【上那賀地区】 単独住宅



床面積
54.00㎡
間取り
2DK
空き戸数
1戸

所在地：海川字ナカトヲリ65番地1
構造等：準耐火構造/平成7年建築
住宅使用料等：18,500円/敷金：55,500円
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・汲み取り槽

◆ 蜂の巣団地【木沢地区】 公営住宅(所得基準有)



床面積
72.61㎡
間取り
3DK
空き戸数
1戸

所在地：坂戸字高山平7番地1
構造等：耐火構造/平成17年改築
住宅使用料等：所得により変動/敷金：3ヶ月分
共益費：共益費有り 1,000円
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・合併処理槽

◆ 上田団地【木沢地区】 公営住宅(所得基準有)



床面積
74.90㎡
間取り
3DK
空き戸数
2戸

所在地：木頭字上田61番地
構造等：木造2階建/平成5年建築
住宅使用料等：所得により変動/敷金：3ヶ月分
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・合併処理槽

◆ 名古ノ瀬団地【木沢地区】 定住促進住宅



床面積
63.51㎡
間取り
2LDK
空き戸数
1戸

所在地：掛盤字与沢回り1番地6
構造等：耐火構造/平成16年建築
住宅使用料等：35,000円/敷金：105,000円
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・合併処理槽

◆ **向工団地**【木沢地区】
公営住宅(所得基準有)



床面積
74.20㎡
間取り
3DK
空き戸数
1戸

所在地：坂州字向工163番地1
構造等：木造2階建/昭和62年建築
住宅使用料等：所得により変動/敷金 3ヶ月分
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・合併処理槽

◆ **苜殿若者住宅団地**【木沢地区】
若者住宅



床面積
77.20㎡
間取り
3DK
空き戸数
1戸

所在地：掛盤字苜殿38番地
構造等：木造2階建/平成3年建築
住宅使用料等：18,000円/敷金：54,000円
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・合併処理槽

申込先及び問い合わせ先

- 住民課(鶯敷地区)62-1194
- 建設課(相生地区) 62-1167
- 上那賀支所 66-0111
- 木沢支所 65-2111
- 木頭支所 68-2311



保健センターだより 定期予防接種のお知らせ

平成25年4月1日に予防接種法が改正され、今まで任意接種だったHib感染症と小児の肺炎球菌感染症と子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種になりました。

予防接種の種類 (ワクチン名)	対象者
Hib感染症(ヒブワクチン)	生後2カ月～5歳に至るまでの間にある方
小児の肺炎球菌感染症(プレベナー)	生後2カ月～5歳に至るまでの間にある方
4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)(DPT-IPV)	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでの間にある方
3種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)(DPT)	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでの間にある方
ポリオ(ポリオワクチン)	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでの間にある方
BCG(結核)(BCGワクチン)	生後1歳に至るまでの間にある方
MR(麻しん・風しん)(麻しん風疹混合ワクチン)	第1期：生後12カ月～生後24カ月に至るまでの間にある方 第2期：平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方(年長児に相当)
日本脳炎(日本脳炎ワクチン)	第1期：生後6カ月～7歳6カ月に至るまでの間にある方 第2期：9歳以上の方 特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は1期、2期ともに20歳まで接種できます。
2種混合(ジフテリア・破傷風)(DT)	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方(小学6年生に相当)
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ(中学1年生に相当)の女性の方 平成9年4月2日～平成12年4月1日生まれ(中学校2年生～高校1年生に相当)の女性の方は経過措置として平成25年度も接種できます。

※ 4種混合、ポリオ、3種混合予防接種については、[4種混合]か[3種混合+ポリオ]のどちらかでの接種となります。

※子宮頸がん予防ワクチンは平成25年6月14日に厚生労働省から『予防接種を積極的にはお勧めしない』こととなりました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で、かかりつけ医にご相談の上で受けて下さい。

◎転入された方や予診票をなくされた方は、再交付しますので、保健センターへご連絡ください。

【問い合わせ先】

相生保健センター

TEL62-3892 IP050-8805-8801



障害基礎年金等を受給されている方へ 7月は現況届の提出月です

■ 対象となる方

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方です。

■ 現況届について

「現況届」は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、役場住民課又は各支所窓口へ 7月末までに提出してください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる方については、加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の証明をしていただく必要があります。

※平成25年1月2日以降に他市町村から転入された方は、平成25年1月1日現在、住民票がある市町村で平成24年分の所得に関する証明の交付を受け、添付してください。

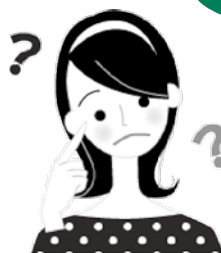
※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」をご提出ください。

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

平成25年度の免除等の受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月から平成26年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月から平成25年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されますようお願いいたします。



?なぜ申請が必要なの?

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは…

申請書の提出先は、住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口です。

印鑑と年金手帳をお持ちの上、役場住民課又は各支所窓口へお越しください。

（申請書類は年金事務所にもありますが、手続きは役場で行ってください。）

地域おこし協力隊がやってきた！

隊員の素顔と活動紹介

那賀町に地域おこし協力隊員を迎え、3ヶ月が経ちました。隊員たちの紹介を兼ねて、活動報告を行います。

今回は木頭地区担当の2名です。

まずは自己紹介

はじめまして。4月から地域おこし協力隊として木頭北川地区を担当することになりました辻井稔喜です。41年間、神奈川県で生まれ育ち初めての県外生活です。妻一人、娘一人、釣りと天文が趣味です。自然エネルギーに興味があります。

また関連して、「山里ステイ」という移住希望者の体験プログラムにも関わっています。昨年はこの「山里ステイ」の招待を受ける立場でしたが、今年招待する立場となり、その経験を活かしたいと思っています。結遊館の館長も同じ時に「山里ステイ」に参加したメンバーですので、

結束を深めて移住交流を盛り上げていきたいと思っています。

那賀町の印象は？

木頭北川地区は子どもを育てるのによい環境だと思います。たくさんの方々が子ども達を見守ってくださり、季節の食材を分けてくださったりします。私も子ども達とともにさくらんぼ狩りやお茶摘み、梅を取らせていただきました。



辻井 稔喜 隊員

結遊館や山里ステイの運営は小さいコミュニティのため地域住民の方々の協力をいただきながら行っています。写真は結遊館の近所から声がかり、留学生と一緒にお昼ご飯を

いただきます。いただいたものに伺った時のものです。かきまぜやいなり寿司などたくさんいただきました。とても豪華で美味しかったです。現在は二人の留学生ですが、来年度は留学生が多くなるよう、たくさんさんの魅力を情報発信していきたいと思っています。

現在の活動について

協力隊では「都市交流推進担当」で主に「結遊館」という山村留学生を受け入れる施設の支援をしており

まずは自己紹介

この四月から那賀町地域おこし協力隊として木頭で活動している細貝旬です。群馬県出身、山と動物を愛する二十三歳独身です。大学生だった昨年の夏一か月を木頭で過ごし、那賀にはまって移住を考え、仕事を探して協力隊に応募しました。経験を浅い若造ですが那賀の皆さんと地域を盛り上げていけたら、と思います。よろしくお願ひします！

現在の活動は大きく分けて三つあります。僕は農林資源振興担当なので、特産のゆずを使った体験ツアーやそのツアーの拠点となる飲食施設設置の準備や木頭ゆずPRのため徳島市内での物販等を行っています。林業に関しては全く素人であるため、関連した会議やフォーラムに参加しつつ測量や踏査の現場で勉強させてもらっています。

二つ目は地域文化伝承支援です。木頭には大きく分けて太布織と炭焼きという二つの伝統文化があります。いまのところ木頭北川の「おらの炭小屋」会員となつて炭焼き、炭窯の新設作業や記録活動などを行っています。

那賀町の印象は？

那賀町に住んでの第一印象はとにかく広いということ。広さゆえに、木頭以外の地域についてはまだまだわからないというのが正直な感想です。都市の暮らしと比べれば不便な点もありますが、「不便さを楽しむことこそ田舎暮らしの醍醐味」と木頭北川で聞いたこともあり、日々楽しんで暮らしています。



細貝 旬 隊員

三つ目は地域イベントの参加・情報発信です。現在力を入れているのは「木頭杉一本乗り大会」です。大会は七月末ですが、日曜日は毎週講習会を行っています。木頭ならではのたくさん山の食材も食べられますので町内の皆さんも奮って参加していただきたいと思っています。

現在の活動について

協力隊では「都市交流推進担当」で主に「結遊館」という山村留学生を受け入れる施設の支援をしており



町内の小中学生を対象とした弁論大会
(平成25年2月24日開催)での優秀
作品をご紹介します。
(学校名及び学年は大会当時です。)

子どもたちが那賀町の未来を考える 第3回「那賀町を愛する心」 弁論大会 優秀作品紹介

大好き那賀町。人、もの、 自然、地域全体がきらきら 輝く町に

桜谷小学校 五年 森 愛彩美

まぶしい新緑。澄んだ空気。生き物がたくましく活動し、紅葉に感動させられる那賀町。そして、温かい心のふれ合いがいつぱいのこの那賀町が私は大好きです。

しかし、このように住む人に優しく、安らぎを与えてくれる那賀町も大きな問題をかかえています。それは、過剰化です。では、なぜ過剰化が進むのでしょうか。私が考えた一番の理由は、若い人とお年寄りの働き場所が少ないことです。その解決さくとして、私は、今、話題となっている道の駅の建設を提案します。私は、家族で出かけたときに、いろいろな道の駅によります。そこでは、地域の特産を生かした料理やお土産が販売され、地域の人や他の地域の人が大勢集まり、すごく活気がありました。

現在、那賀町には三方所の道の駅がありますが、もみじ川温泉から西側にはありません。那賀川の上流地域には、柚子や杉が多く栽培され、また太布織りや、拝宮和紙などの伝統

工芸もたくさんあります。しかし、それを加工したり、販売したりする場所があまりありません。そこで、休校となっている小学校やそのあと地、はい屋などを利用し、柚子やアメガ、イノシシ、シカの肉などの食材を使った食堂や、木工品、織物などの特産品の製造販売を行うのです。また、そこで、柚子酢を使った「かきませ」や、害獣となっているイノシシやシカの肉などを使った料理教室、相番茶の手もみ体験会などを開けば、地域の人どうし、那賀町を訪れた人々とのふれあいがふかまります。

そして、その施設の活用は、昼間だけでなく、学校のあと地などは、その広さを生かし、夜間は、ドライブインシアターや、天文台を設置して天体観測会などもよおします。那賀町には温泉宿泊施設がありますが、そこに、柚子風呂や番茶風呂などのお湯に毎日つかることのできる設備を造り、心も体もリフレッシュできる環境を整えてみてはどうでしょうか。本当に、そんな昼も夜も利用でき、活気あふれる施設が実現したらとても素晴らしいことではありませんか。

また、町内の道沿いには空き地があります。そこも特産品の販売所にします。そうすれば、私たちが学級園で栽培している野菜や米、花なども販売できます。このような販売所や道

の駅、名所などをめぐることのできる地図も用意します。この那賀町に来た人、那賀町の道を通る人たちが、那賀町の自然から生まれた特産品と出会い、地域の人々の温かさにふれることができるようにしたいのです。

このような取り組みを進めていけば、地域の産業が盛んになり、那賀町内で働くことのできる人が増えるのではないのでしょうか。お年寄りも、これまで身につけてきた知恵や技能を生かすことができ、若い人は、自分のふるさとに誇りをもち、ずっと働くことができると思います。そして、何よりも、那賀町で暮らす人たちがみんなが温かい心で結ばれ、生き生きと生活することができるようになると思います。そして、他の町から訪れた人が、この那賀町のよさに気づき、「この町に何度も来たい」、「ぜひこの町に暮らしてみたい。」と言われるような町にしたいです。

私の大好きな那賀町。これからも那賀町を大切にし、那賀町の人、もの、自然が生かされ、地域全体がキラキラ輝くふるさとづくりについて、しっかりと考えていきたいと思っています。

(原文のまま掲載しています。)

那賀町の未来を 明るくするために

鷲敷中学校 二年 峯田 竜次

僕は、昨年の夏休みに社会の課題として那賀町について那賀町の広報誌やホームページなどから那賀町のことを調べました。

那賀町が五つの町や村が合併して誕生したこと、合併以前から人口の減少が続いていること、お年寄りの人口の割合が多くなっていることなどを学びました。

また、学校やいろいろな施設の状況、那賀町の組織やしきみ、そして、町が行っているいろいろな取り組みなどについて学習しました。

那賀町の現状を知りましたので、那賀町に僕たちが将来も住みたい町にするにはどうしたらよいか、そして那賀町の未来を明るくするために、僕たちはどうしたらいいのかということについて考えたいと思います。

はじめに僕たちの身近なテーマとして、学校を考えてみたいと思います。小学校は鷲敷、相生、桜谷、平谷、木沢、木頭、北川の七校あり、中学校は鷲敷、相生、上那賀、木頭の四校あります。また、高校は鷲敷に那賀高校があります。

小中学校は、合併前の町村時代からそれぞれあったものが現在も続いています。小中学校ともに生徒数は減り続けているようです。そのため、団体で行う活動ができなくなることがあります。

そこで、生徒数の少なくなった学校を一緒にしたら、生徒数も多くなり、友達も増えるし、部活動も

一緒にすることで、野球やバレーボールなどの団体で行う部活動も、より強いチームができるようになると思います。

しかし、学校を一緒にするということは、地域によつては学校が無くなり、その地域の生徒はそれまでより遠い距離を通学しなければならぬので、負担が大きくなります。

また、その地域の人々にとつて、それまであった学校が無くなれば地域が寂れてしまうのではないかと不安があります。

学校の将来をどうすればよいかについては、真剣にみんなで考えていくことが必要だと思います。

また、那賀町にあるただ一つの高校である那賀高校も進学する生徒が少なくなれば、無くなることもあると聞きました。そこで、那賀町を始め、徳島県内から沢山の生徒が進学を希望する学校にするためには、那賀高校をもっと有名にする必要があります。一番やってほしいのは、野球部が強くなって甲子園に出場できるようにしたいと思います。そこで、いま、力を入れていくバレー部に続いて野球部を強くする方法を考えたいと思います。

那賀町には若者が少なく、お年寄りが増えていきます。那賀町に若者を増やすには、仕事と住宅を用意すればいいと思います。那賀町では、大きな製薬会社関係の工場があります。鷲敷の裏山には広い工業団地があり、これもその企業が購入して、さらに工場が増えると言われています。そこで、一人でも多くの那賀町の若者がそこで働けるようになったらいいと思います。

また、小学校の、ふるさと学習でも勉強しましたが、那賀町では、沢山の山林があり、この山林資源を有効に利用する林業を活発にするため、バイオマス技術の研究をしているそうです。

木材からプラスチックに代わる材料や、燃料、エネルギーを取り出す技術を成功させ、新しい産業を發展させ、若者が仕事できるようにするべきだと思います。

仕事があつても、若者が那賀町に住むためには家が必要です。そこで、若者が那賀町に住みやすいように町が住宅を沢山造っていったらいいと思います。また、その住宅は町内で生産される木材を使えば、林業も盛んになるので二石二鳥です。

那賀町には、四季折々の美しさを見せる自然があります。那賀町に来てもらえるよう、町外に向けた宣伝も必要です。

これらの事が成功すれば、那賀町の未来はとても明るくなると思います。

さて、僕たちが那賀町の未来を明るくするためにどんなことをすればいいのでしょうか。

将来、那賀町に住んでいられるように一生懸命努力していかねばなりません。

せつかく那賀町内に大きな企業があるのだから将来はそこで働けるような能力を身につけるため、中学校、高校、大学などで一生懸命勉強することも大切です。

また、将来高校や大学に進学しても、那賀町の良さをアピールできるように那賀町の良さをもっと知っておくことも必要です。那賀町の未来を明るくするためには、大人だけに任せるのではなく、僕たちもそれぞれの立場で、自分のできる努力をしていくことが必要だと感じています。

ご清聴ありがとうございました。以上で僕の弁論を終わります。

(原文のまま掲載しています。)

まちの安心を、
守ります。
那賀警察署
TEL 62-0110



那賀警察署だより

5月の事件事故発生状況

刑法犯	2件
人身事故	4件
物損事故	22件

平成25年度 7月・8月

○防ごう少年非行！県民総ぐるみ運動

県警察では、この期間中、特に次の活動を推進します。

- ① 非行少年を生まない社会作りを推進します。
- ② 再非行防止に向けた少年の立ち直りを支援します。
- ③ 街頭活動を強化します。
- ④ 薬物乱用防止等の広報・啓発活動を実施します。
- ⑤ 少年の保護者に対する支援を行います。
- ⑥ 少年相談活動を推進します。
- ⑦ 被害少年を支援します。

○交通マナーアップ推進月間県民運動

昨年、県内で32人が交通事故で亡くなりました。今年は、4月末現在で、交通事故で既に19人が亡くなられており、特に高齢者のが亡くなる交通事故が増加しています。

- ① 県民一人一人が、交通ルールの遵守を基本とした交通マナーの向上に努めましょう。
- ② 相手の立場を尊重する思いやりとゆずり合いの心を醸成し、実践することにより交通安全思想の普及と交通事故の防止を図りましょう。

送りつけ商法被害の増加

那賀町内で、健康食品会社などから注文していない商品を一方的に送りつけられ、代金の支払いをしてしまうといった送りつけ商法の被害が発生しました。徳島県内においても、警察への送りつけ商法に関する被害の相談が昨年に比べ3倍に増加しています。注文した覚えのない商品が送りつけられてきた場合には、受取り拒否を確実に言い、受け取らないようご注意ください。



徳島県警察職員募集

徳島県警では、平成25年度の警察職員の募集を行います。多数の応募をお待ちしております。

試験名	受験資格	受付期間	第1次試験日
短期大学卒業程度	平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。	8月8日(木) 8月26日(月)	9月29日(日)
高等学校卒業程度	平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。ただし四年制大学を卒業した者又は平成26年3月31日に卒業する見込みの者を除く。		
警察官B(男性)	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業する見込みの者を除く	8月8日(木)	10月20日(日)
警察官B(女性)		8月29日(木)	

毎月勤労統計調査特別調査についてお願い

～厚生労働省・徳島県～

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的とした毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

調査対象の事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査票を作成いたします。調査票の内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に用いることも固く禁じられていますので、調査にご回答くださるようお願いいたします。

お問い合わせ先 徳島県統計戦略課 (電話 088 - 621 - 2734)



イメージキャラクター
とくちゃん

気象庁からのお知らせです

8月から『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

■特別警報の対象とする現象■

- ・「東日本大震災」
- ・「伊勢湾台風」の高潮
(我が国の観測史上最高の潮位を記録)
- ・「平成23年台風第12号」の豪雨
(紀伊半島に甚大な被害をもたらした)
等が該当します

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

お問い合わせ先

気象庁徳島地方気象台防災業務課
☎ 088-626-0676

那賀川 防災情報コーナー Vol.31

「森と湖に親しむ旬間」と「ダム見学会」

問い合わせ先 長安口ダム管理所(0884-66-0121)

- ▶国土交通省及び林野庁は、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。
- ▶この旬間は、昭和62年度にはじまり、国民のみなさんが森林や湖に親しむことにより、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解していただくことを目的としています。
- ▶皆さんもこの機会に、【自然豊か】な那賀川上流の森とダム湖に親しんでみませんか？
- ▶旬間中以外でも、ダム見学は随時受け付けしておりますので、興味のある方はお気軽に問合せ下さい。

ダム見学会の様子



皆さんこんにちは。国土交通省 那賀川河川事務所です。今回は「森と湖に親しむ旬間」と「那賀川の日」のご案内です。

「那賀川の日イベント」

問い合わせ先 那賀川河川事務所
調査課(0884-22-6562)

- ▶「ゆきかう那賀川推進会議」は、**那賀川の日**(8月6日)に那賀川の上流から下流までの流域の子供たち(小学校高学年)を対象に那賀川上流域にて交流イベントを開催します。



日時：平成25年8月6日(火)7:30-17:20予定
ルート：阿南市をバスで出発し、那賀町へ
(応募多数の場合は抽選となります。)
内容：水生生物調査、水質調査、ダム見学、
工場見学などを予定
費用：無料

「那賀川の日イベント」に関する情報をホームページに掲載していますので、ご覧ください。
<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>

本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。

長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail nakaga70@skr.mlit.go.jp

新収蔵作品展
一吹田文明の木版画一

開催中

7月15日(月・祝)まで

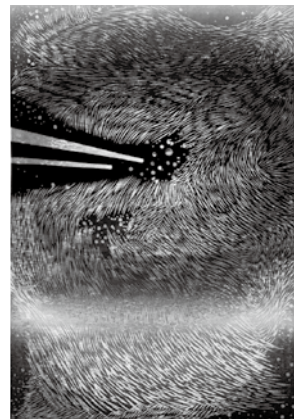
休館日：毎週月曜日(祝日の場合翌日)

入館料：一般 300円

美術館では24年度の新収蔵作品展として、阿南市出身の版画家・吹田文明氏の木版画作品を紹介しています。制作初期の1950年代の貴重な作品をはじめ、60年代から近年まで、吹田氏の画業が一望できる作品群となっています。この機会に吹田文明の木版画の世界をどうぞご覧下さい。



作品について講演を行う吹田文明氏(6月23日)



「tide 潮」1970年

次回展覧会のご案内

夏休み絵本原画展
市川里美展

7月20日(土)～9月1日(日)



とんでいきたいなあ
2010年 BL出版

パリ在住の絵本作家・市川里美氏による絵本原画、パリの風景や人々の姿を描いたスケッチなどの作品を展示紹介します。どうぞお楽しみに。

◆市川里美 講演会◆

8月10日(土) 午後1時～2時

◇親子で楽しむおはなし会◇

絵本展会期中の毎週土曜日
午後2時～2時30分
※無料

協力：おはなしボランティア
「お話し玉手箱」

講座のお知らせ

■童謡を歌う会講座

7月7日(日) 午前10時～12時

■こども合唱講座

7月7日(日) 午後1時～2時

休館日のお知らせ

展示替えのため、7月17日(水)～19日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

※美術館利用、講座のお申込については・・・ 相生森林美術館(62-1117)まで

那賀町の魅力、発見してみませんか？

地域再生塾 塾生募集中です！

「地域再生塾丹生谷応援団」では、徳島大学と連携し、月2回(第1・3金曜 18:30 から生活改善センターにて)塾生が集まって定例会を開催し、まちの活性化を図るため、那賀町の地域資源の掘り起こしについて話し合っています。

地域再生塾も結成して今年で7年目となり、町について語り合える新しい仲間を募集しています。
年齢、性別問いません。町の将来のために何か考えてみたいという方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

企画情報課 ☎ 62-1184

農産物に手作り加工品など
那賀町のものがいっぱいあつまる！

毎月開催！

なかなか市

毎月第4日曜日 道の駅「鷺の里」にて
(太龍寺ロープウェイ)



地域再生塾で
生まれたキャラクター
「ゆずばあちゃん」

7月は
7月28日
開催！

地域再生塾丹生谷応援団

木頭図書館だより

那賀川の材木流し

かつて日本の川は材木を運ぶ道でした。昭和時代の前半まで、那賀川も材木流しが隆盛を極めました。木頭図書館・徳島県立図書館の資料や一般町民から寄せられた写真を、また第26回木頭杉一本乗り大会後はその記録も加えて、閲覧室前の壁に展示します。7月から9月まで。

おはなしコンサート

日時：8月5日（月） 午前10時～11時
場所：木頭文化会館1階講義室

木頭図書館の真夏の名物行事。パネルシアター、紙芝居、大型絵本、エプロンシアター、手遊びなど盛りだくさん。お子さんだけでなく、大人も楽しめます。

新着本を紹介します



★子ども向け

- | | |
|-------------------|----------|
| ・みそのひみつ | 大岩ピュン |
| ・かわうそ3きょうだい そらをゆく | あべ 弘士 |
| ・1001のどうぶつをさがせ! | テリ・ガウアー |
| ・海のなかまたちの童話 | やすなか えいこ |
| ・回転寿司のひみつ | たまだ まさお |
| ・田んぼの一年 | 向田 智也 |

★一般向け

- | | |
|---------------|----------|
| ・ビッグダディの流儀 | 林下 清志 |
| ・また次の春へ | 重松 清 |
| ・ラストボール | 川中 大樹 |
| ・あのひとは蜘蛛を潰せない | 彩瀬 まる |
| ・今夜、流れ星を見るために | 星空さんぼ編集部 |
| ・ケンミンまるごと大調査 | 木原誠太郎/他 |
| ・日本人の美伝子 | 藤島 博文 |
- (※この他にも新着本届いています。)

■ 木頭図書館 電話 68-2226 IP050-8800-6011
FAX0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日

【開館時間】9:30～18:00

※1人10冊まで。貸出期間2週間です。

■ 鷺敷図書室 IP050-8808-5555

【開館日】土曜日、日曜日のみ

【開館時間】9:00～12:00、13:00～16:00

※木頭図書館の本も貸出できます。

なか文芸 (第9集) 作品募集について

那賀町文化協会では、本年度も「なか文芸」を発行します。
各部門の募集要項は次のとおりです。町民皆様の多数の応募をお願いします。

◆◆ 一般の部の投稿 ◆◆

俳句	1人2句
川柳	1人2句
短歌	1人2首
詩(400字詰め原稿用紙2枚以内)	1人1点
随筆(1600字以内)	1人1点
小説(2800字以内)	1人1点

「俳句」「川柳」及び「短歌」は必ず2点を投稿して下さい。1句、1首の場合は掲載できません。「小説」につきましては、題材、時代背景共に自由と致します。

また、童話のような児童向け小説も歓迎致します。但し、2800字を大幅に超える作品につきましては、2回以上に分けて掲載することとなります。

- 1人で、俳句・川柳・短歌・詩・随筆・小説の全部門に応募することができます。
- 必ず所定の応募用紙にて提出してください。
応募用紙は、那賀町教育委員会・各支所に置いてあります。
- 作品は楷書で書いて下さい。また、特殊な漢字については読み仮名を付して下さい。
- 作品の提出は、那賀町教育委員会(各支所も可)までお願いします。
- 応募の締め切りは、平成25年9月末日(郵便の場合必着)です。

お問い合わせ先

那賀町文化協会事務局(那賀町教育委員会文化振興室 相生森林美術館内)

☎ 0884-62-1117 FAX 0884-62-1896



暮らしに役立つ情報などを紹介します



高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生の募集をします

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。入所を希望される方はご相談ください。

【募集訓練課：訓練期間】

溶接加工科：9月2日（月）～2月28日（金）

【対象者】公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。（選考あり）

【受講料】無料（テキスト代等は有料）

【募集期間】7月1日（月）～8月5日（月）

【お問い合わせ先】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 徳島職業能力開発促進センター

☎088-654-5102（土日祝を除く、平日9時～17時）

「成年後見制度・遺言・相続」 無料相談会開催します

こんな悩みで困っていませんか？お気軽にご相談ください。

父が認知症のため、銀行からも成年後見人がいないと預金の引き出しに応じられないと言われた。高齢の母が何度も高額な商品を買わされて困っている。遺言や相続、認知症になった場合に備えて事前に準備しておく方法はないか。等、ご参加ください。

【開催日】7月26日（金）

【開催時間】午前10時から

【開催場所】那賀町地域交流センター

2F 小会議室

【主催】一般社団法人コスモス

成年後見サポートセンター 徳島県支部

【お問い合わせ先】

☎088-626-2083

「雇用のトラブル まず相談」 駅前労働相談会開催します

解雇・賃金未払い・配転等、労使関係のトラブルをご相談ください。トラブル解決のお手伝いをします。

【開催日】7月28日（日）

【開催時間】午後1時～午後4時半

（受付は午後0時45分～午後4時まで）

【開催場所】シビックセンター4階

【費用】無料

【お問い合わせ先】徳島県労働委員会（県庁11階）

☎088-621-3234（土日祝を除く）

事業主の皆さまへ 労働保険の年度更新のお知らせ

平成25年度の労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。まだ手続きがお済みでない事業主の方は、7月10日（水）が申告・納付期限となっておりますので、すみやかに、申告・納付されますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】徳島労働局 労働保険徴収室

☎088-652-9143（土日祝を除く、平日9時～17時）

明日への第一歩！ 県立総合看護学校オープンキャンパス

【開催日】8月2日（金）

【開催時間】徳島県立総合看護学校

【対象者・定員】

①入学希望者（各学科）・約80名

②保護者等一般参加者・約80名

【申込方法】

①6月19日～7月10日午後5時までに県立総合看護学校ホームページへ電子申請

②6月19日～7月25日午後5時までに県立総合看護学校へ電話申込

【お問い合わせ先】徳島県立総合看護学校 オープン

キャンパス係 ☎088-633-6611（土日祝

を除く、平日9時～17時）

県立南部テクノスクール職業訓練生を募集します

【募集訓練課（訓練内容）】

事務科（簿記会計の基礎・日商簿記試験対策、エクセル、ワード、パワーポイント等）

【募集定員】

15名

【訓練期間】

8月26日（月）～11月25日（月）

（土・日・祝日は休校日）

【申込期間】

7月5日（金）～8月6日（火）

【受講料】

テキスト代として約11,500円は自己負担

【お問い合わせ先】

公共職業安定所または南部テクノスクール ☎0884-26-0250（土日祝を除く、平日9時～17時）

中小企業を応援します！ 業務改善助成金のお知らせ

事業場内で最も低い時間給を1年あたり40円以上に引き上げる中小企業事業主の方々に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等の実施に係る経費の2分の1（上限100万円）を助成します。

【お問い合わせ先】

徳島労働局労働基準部賃金室

☎088-652-9165 又は徳島県最低賃金

総合相談支援センター ☎0120-967-951

とくしま絆ネット高齢者・障害者なんでも無料相談会開催

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか？『とくしま絆ネット』では、法律や福祉等についてご質問・ご相談を受けします。（本人・家族・支援者など、なたでも）

【開催日】

8月10日（土）

【開催時間】

午後1時～午後4時まで

【開催場所】

ふれあい健康館（徳島市生涯福祉センター）

【主催】

とくしま高齢者・障害者権利擁護ネットワーク（とくしま絆ネット）

【お問い合わせ先】

徳島県社会福祉協議会地域福祉課

☎088-611-1155

★相談は無料ですが、事前予約が必要です。

樹種	長さ	径 級	平均単価
杉	3m	～11	150円/本
		12～13	6,000円/㎡
		14～16	8,000円/㎡
		18～22	9,000円/㎡
	4m	～8	230円/本
		9～13	6,000円/㎡
		14～16	8,000円/㎡
		18～32	13,000円/㎡
桧	3m	～11	140円/本
		12～13	5,000円/㎡
		14～16	16,000円/㎡
		18～22	16,000円/㎡
	4m	～8	210円/本
		9～13	7,000円/㎡
		14～16	15,000円/㎡
		18～22	13,000円/㎡



第532回市
《相生共販所》
H25.5.29開催

●売上数量
397㎡
(108,083才)



町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。
【問い合わせ先】建設課・検査室 TEL 62-1167

契約日	工 事 名	工事場所	請負金額（円）	請負業者名
H25. 5.31	平成25年度 町単独小浜第2団地屋根葺き替え工事	小浜	1,228,500	森原建設
H25. 6.3	平成24年度 社会資本整備総合交付金事業町道鉢久保線改良工事	木頭	147,000,000	(株) 新居組
H25. 6.3	平成24年度(補正)森林基盤整備事業 林道開設工事(中山南川線中山工区)	中山	27,678,000	八田建設 (株)
H25. 6.3	平成25年度 町単独水崎地区消防水利道整備工事	水崎	819,000	(有) 多田組
H25. 6.3	平成25年度 町単独小浜東体育館横消防水利道整備工事	小浜	913,500	(株) 谷下組
H25. 6.3	平成25年度 森林整備加速化・林業飛躍事業(森林作業道開設)野久保谷線2工区	木頭折宇	2,814,000	木頭森林組合
H25. 6.5	平成25年度 町単独水崎残土処理場整備工事	水崎	9,240,000	(有) 多田組

相生JVC、板野・名東郡近県交流大会で優勝！



4月29日、板野・名東郡近県交流大会が開催され相生JVCチームが頂点にたちました。バレー部員9名全員で勝ち取った優勝です。
 沢山の応援、ありがとうございました。

● 試合結果 ●

1回戦	相生JVC	2-1	鮎原
2回戦	相生JVC	2-0	生比奈
準決勝	相生JVC	2-0	郡家
決勝	相生JVC	2-0	宝田

これまでの表彰成績

- ・平成24年11月3日 阿南市秋季ジュニアバレーボール大会 優勝
- ・平成25年4月28日 阿南市春季ジュニアバレーボール大会 3位

上那賀ソフトバレーボール大会

6月6日、上那賀東体育館においてソフトバレーボール大会が行われました。

2部制で行われた本大会、さわやかな汗と笑顔が光りました。結果は次のとおりです。

	高齢の部	低年齢の部
優勝	ピースB	平谷A
準優勝	ピースA	海川A
3位	海川C	平谷D
4位	平谷E	平谷C
5位	海川B	平谷B

那賀町総合型
地域スポーツクラブ

那賀よしクラブ

H25年度
会員
募集中!!

【年度会費】1,200円+保険料(保険料:中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,000円)

夏休み
特別企画

“親子ヨガ” 開催します!

日時:8月25日(日) 午前10時~11時
 場所: 鷺敷B&G海洋センター体育館

参加費:家族で1,000円
 準備物:動きやすい服装、タオル、飲み物

7月8月のスポーツ教室

【場所】
鷺敷 B&G 海洋センター体育館

全教室、初回無料体験実施中!

教室名	開催時間	活動費(1回)		持参物
		会員	非会員	
ハワイアンダンス 毎月第3土曜	午後7時30分~8時30分	500円	1,000円	柔らかいシューズ または靴下
キッズダンス教室 毎月第1・3土曜日 ※7月は6日と27日に実施 ※生徒達が7月20日の鷺敷夏祭りを皮切りに、町内の夏祭り・イベントでダンスを披露します。ぜひご覧ください!	午後6時15分~7時15分	500円	1,000円	体育館シューズ
エアロピクス教室 毎月第2・4土曜日	午後8時~9時	300円	500円	体育館シューズ
ベーシックヨガ 毎週木曜日 ※7月4日分は翌日5日に変更	午前10時~11時	500円	1,000円	ヨガマット ※レンタル100円
リラクゼーションヨガ 毎週木曜日	午後7時30分~8時30分	500円	1,000円	ヨガマット ※レンタル100円
ポールストレッチ 毎月第1・3火曜日	午前10時~11時	500円	1,000円	ヨガマット・ストレッチポール ※レンタルマット・ポール各100円
ポールストレッチ&ヨガ 毎月第1・3火曜日	午後7時30分~8時30分	500円	1,000円	ヨガマット・ストレッチポール ※レンタルマット・ポール各100円
気軽に運動教室《ナカスポ》 毎週木曜日 毎月第2、4火曜日	午前10時~11時	無料	300円	体育館シューズ

※ニュースポーツを中心に、なんでも行う運動教室です。運動不足の方、気軽にご参加ください。

☆各教室に参加をご希望の方は、2日前までに電話かFAXにてお申し込みください。
 ☆対象は指定がない限り全年齢対象です。ただし、5歳未満のお子様は保護者同伴でご参加ください。

【申込み・問い合わせ】 那賀よしクラブ事務局 (那賀町鷺敷B & G体育館内)
 TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573



スポーツ振興くじ助成事業

伝統の技を 楽しんでください

山中で切り出した木材を、那賀川の清流に乗せて運ぶ
古来の技「木頭杉一本乗り」。
そして今、気軽な体験イベントとして伝承されています。
緑と清流、名人たちとのふれあいを楽しんでください。

大会参加要項

- 参加対象** 中学生以上(初めての方も、大歓迎!)
※ただし当日、安全のため血圧測定を受けていただきます。
- 準備物** 底のやわらかいクツ(地下足袋等)・
水中でも動きやすい服装
- 参加料** 中学生/無料、一般/1,000円(当日ご持参ください)
- 申込要領** 本チラシの中間にある申し込み欄に、必要事項を
ご記入の上、大会事務局までお持ちください。
郵送またはファックスでも受け付けています。
- 受付期間** 平成25年 6月16日(日)～7月19日(金) 事務局必着
- 募集定員** 100名
※申込多数の場合は、先着順とさせていただきます。



大会スケジュール

日時 平成25年
7月28日 [日]
AM 9:00～

※雨天増水時は、8月4日(日)に延期します。
※実施の有無についてのお問い合わせは、事務局まで。

場所 那賀町木頭和無田
(木頭診療所前の河川)

概要

- 受付&練習会..... 9:00
- 剣大二郎ショー..... 11:50
- 名人芸披露..... 12:30
- ライセンス取得審査会... 13:00
- 水中宝探し..... 15:00
- 木頭杉一本乗り体験コーナー(定員約20名)



木頭杉一本乗り講習会 地元の名人たちが 秘技を伝授

本大会で、いきなり丸太の上に乗って流れを下るのは至難の業。そこでガロと呼ばれる地元の名人たちが、やさしく手ほどきしてくれる講習会への参加をおすすめします。上達すること間違いなし! また、名人たちづくりの地元の美味が味わえるかもしれません。

日時 ※雨天・増水時は中止。お問い合わせは事務局へ。
6月2日(日) 13:00頃 7月7日(日) 13:00頃
※雨天の場合は6月9日(日)に開催
6月16日(日) 13:00頃 7月13日(土) 13:00頃
※雨天の場合は6月23日(日)に開催
6月30日(日) 13:00頃 7月14日(日) 9:00頃
7月21日(日) 13:00頃

場所 那賀町木頭和無田(木頭診療所前の河川)

参加料 当日受付 1,000円(1回/1人)

当日までに
参加して
パツチリ練習!
本番は大成功!
かな?



清流と一緒に楽しもう!

木頭杉一本乗り保存会 会長 **名人** 福井 功さん

地元の保存会メンバーが木頭杉一本乗りのコツを教えます。流れの緩いところよりも早い場所が乗りやすいことや、竿は差すのではなく叩くものであること、丸太のどの位置に立つかなど、たくさんポイントがあります。講習会で楽しくコツをつかんで、本大会で格好良く一本乗りを決めてください!





越えてゆけ剣山!

トレッキング × エコ ツアー

～ 真の剣山を知る 2 日間、真実は南つるぎから ～



剣山国定公園は平成 26 年 3 月 3 日に指定 50 周年を迎えます。
ぜひこの機会に剣山の知られざる魅力や環境問題などに触れ、
“真の剣山”を体感してください!

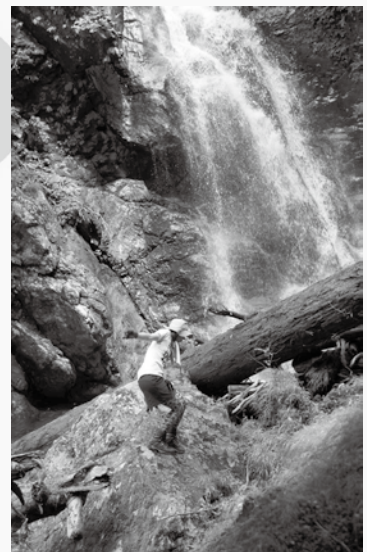
本ツアーは、1泊2日で、剣山における環境問題について学習し、実際に環境保護活動に協力していただいたうえで登山を楽しむ、**トレッキング × エコツアー**です。

登山ルートは、変化に富んだ自然の魅力いっぱいの南つるぎほら貝の滝ルートから登り、見ノ越ルートから下山するという、まさに剣山を越えてゆくような、なかなか体験できないルートとなっております。それに加えて、四季美谷温泉においてジビエ料理や人形浄瑠璃も楽しめる、南つるぎの魅力を含め込んだたいへんお得なツアーです。みなさまの多数のご参加をお待ちしております!

8月3日 9:30 徳島駅集合
8月4日 18:00 徳島駅解散

☆ 参加費 ☆
3,000円 (4食、温泉入浴料、バス送迎、傷害保険料込み)
+ 宿泊代は別途 (四季美谷温泉にて雑魚寝・部屋泊を選択)

▼ 南つるぎの豊かな自然



※ お申し込み方法等の詳細については、
後日広報いたしますので、「四国の右下」
ホームページ等をご覧ください。
<http://shikokunomigishita.jp/>

● お問い合わせ先
徳島県南部総合県民局 産業交流部 (美波) 交流連携担当
〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天 17 番地 1
TEL:0884-74-7358 FAX:0884-74-7377

わじき夏まつり

日時

7月20日(土) 17:30~
(花火大会20:30~) **小雨決行**

場所

豊饒の杜総合運動公園グラウンド (和食郷字南川)

※会場周辺にて交通規制がありますので、ご注意ください。

いよいよ今年もやってきました、夏祭り！

『ゆかたコンテスト』や『キッズダンス』、那賀町民で新結成グループ『コネルズ』の皆さんによる歌など、オープニングから目が離せません。『お菓子投げ』や『阿波踊り』、『三宅奈緒子さん歌謡ショー』など盛り沢山です。是非、ご来場ください。



お問い合わせ先

わじき夏まつり実行委員会 ☎ 62-2159
(那賀町商工会驚敷事務所内)



三宅奈緒子さん

優先配布、今年もあるよ!!

Exciting Summer in WAJIKI'13

今年もエキサイティングサマーインワジキ(8月13日開催)を観覧希望の地元中高生に、優先的に前方ブロックの入場券を配布します。入場券を希望する方は、次の方法でブロック指定券の引換券をお渡ししますので、配布期間内にお住まいの地区の役場窓口までお越し下さい。

Exciting Summer in WAJIKI'13

前方ブロック指定券引換券 中高生等優先配布要綱

- ◎対象者 那賀町内に在住する(住民票を置く)、平成7年4月2日から平成13年4月1日生まれの方及び那賀高生
- ◎配布期間 **平成25年8月5日(月)~8月9日(金) 8:30~17:15**
- ◎配布場所 那賀町役場本庁舎及び各支所窓口
- ◎注意事項・配布は1人1枚です。(1枚につき、1人が入場できます。)
 - ・対象者のご家族(住民票で同世帯)に限り、代理受領できます。
 - ・町外の中学校・高校に通っている方も町内に住民票があれば対象とします。
 - ・配布されたブロック指定券引換券の販売・譲渡は固く禁じます。
 - ・配布されるのは、A・BR・CRのブロックです。先着順に前方ブロックから配布します。
 - ・当日は、引き換えた順に並んでいただき、一般入場者と同様に入場していただく予定です。
 - ・那賀高校生は、町外に住所があっても対象とします。希望する方は、学生証を持参の上、本庁舎(驚敷)窓口までお越し下さい。
 - ・会場には、徒歩・自転車・送迎・路線バス等でお越し下さい。なお、送迎車両の駐車スペースはありません。



お問い合わせ先：エキサイティングサマーインワジキ実行委員会事務局(那賀町役場内) TEL 0884-62-1121

7月1日から

なか宅配サービス

● 始まりました!! ●

宅配料金 / 1回
200円

お電話1本で快適な毎日!
便利に使ってお買い物ラクラク♪

かんたん、
安心♪



※配達は郵便局かクロネコ
ヤマトが行います。



なか宅配サービス事業加盟店

暮食 松葉商店	tel.0884-68-2526
暮食 ゼネラルストア 共和	tel.0884-68-2134
暮食 宮崎商事(株) 那賀販売所	tel.0884-68-2110
暮食 (株)きとうむら	tel.0884-68-2212
暮食 折坂ショッピングセンター	tel.0884-67-0305
暮食 白鯛商店	tel.0884-67-0009
食 さくらぎ旅館	tel.0884-67-0024
暮食 前川商店	tel.0884-66-0204
食 みかみ食堂	tel.0884-66-0502
食 木沢農産物加工組合	tel.0884-65-2229

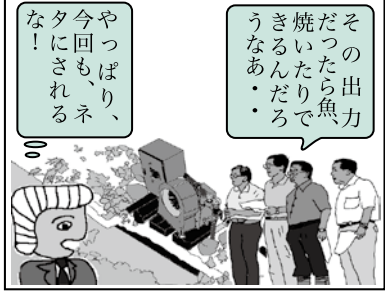
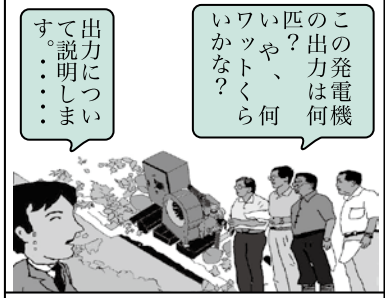
食 (株)四季美谷温泉	tel.0884-65-2116
暮食 マエダフード	tel.0884-62-0012
暮食衣 森本百貨店	tel.0884-62-0208
暮食 ショッピングエパー	tel.0884-62-3166
暮食衣 仁木商店	tel.0884-62-0130
衣 ファミリーショップみやた	tel.0884-62-1211
食 福永鮮魚店	tel.0884-62-2269
食 食料品 徳屋	tel.0884-62-3266
食 カントリーロード	tel.0884-62-3188

暮 …生活雑貨、化粧品、事務用品 食 …食料品、パン、酒・飲料、和洋菓子、惣菜、弁当 衣 …衣料品、靴・履き物

地域自立型買い物弱者対策支援事業

○ 詳しくは **那賀町商工会** / tel.0884-62-0183 までお問い合わせ下さい。

87 <現場視察> by でじまん



上那賀地区のみなさんへ

8月の大型ゴミの受付は**7月末**までです！

上那賀地区の大型ゴミ収集は8月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります
(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
・1回の回収で1世帯につき5個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについては那賀町清掃センター
(Tel 67-0754 IP050-8800-2037)へご連絡ください。
(問い合わせ先) 環境課 Tel 62-1192



今月の **納期** ◆国民健康保険税 (第1期分)
◆固定資産税 (第2期分)

税金はみんなの
くらしを支えます。



【納期】
平成25年7月31日(水) です
納期限内の納付をお願いします
【税務課】Tel 62-1182

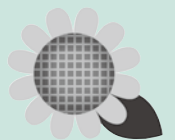
7月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
7月24日(水) 9時30分～12時	鷺敷健康センター	吉原桂子委員
7月24日(水) 9時30分～12時	相生老人福祉センター	田中恒弘委員
7月19日(金) 10時～12時	上那賀支所町民サロン	早山公昭委員
7月19日(金) 10時～12時	木頭文化会館	仁木登委員

8月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

- ◆相談日 8月9日(金) 10:00～12:00
- ◆相談場所 平谷福祉センター
- ◆出席委員 岩川善英委員、武内勝美委員



ひまわりは人権の花です

川柳

一八歳羽が生えたか今日も留守
森井ユリ子
羽欲しい会いに行けるが亡夫の星
平田ふみこ

残り火の時間励んで賛況に
岡ミヤノ

慣れぬ農励む孫子に春よ来い
青木サツキ

留守電へ敬語使っておじぎする
溝口百合

短歌

もう年と諦めるたる足の病み
夫の退院と共にやはらぐ
吉川英子

公演に集う諸人 和やかに
柿落としの太夫座祝う
福田三英

筍を包みて送る新聞紙
故郷の様 選り分けて入るる
岡ミヤノ

駆け抜けた春！
南つるぎトレイルラリー 2013



今年はペアでの参加受付でした。『二人でゴール』に、達成感も倍増です！



那賀町商工会の皆さんによるお接待。冷えた体も温まります。商工会の皆さま、ありがとうございました。



1歳になりました



谷澤 光太くん
朝生(相生)



原 瑠一郎くん
和食(鶯敷)



原 瑠璃奈ちゃん
和食(鶯敷)



蔭山 和香奈ちゃん
和食郷(鶯敷)



尾崎 莉子ちゃん
小仁宇(鶯敷)

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。ご質問、写真のご提供は下記までお願いします。
【お問い合わせ先】 那賀町ケーブルテレビ TEL 64-1123

食・農・地域・自然 の関わりを大切に・・・
《子どもたちの農業体験》



阿井幼稚園・わじきこども園の園児が、サツマイモ苗の植え付け体験をしました。昨年に引き続き、町内の農業後継者グループ『アグリステーション NAKA』の皆さんが指導。1本1本苗を植える子どもたちの目は真剣そのもの。ふかふかの土の布団に寝かせてもらった苗たちは、気持ちよさげに『頭は山側、おしりは太龍寺の方向』に。秋の収穫が楽しみです。



延野幼稚園の園児が、田植え体験をしました。田の所有者である山内さんから植え方を教わり、足元のぬかるみにとまどいながらも一生懸命植えました。田植え機での田植え見学時には『カッコいいー』の歓声と拍手！当園では初の試みで、9月には稲刈り、10月にはおにぎり教室を開催予定とのこと。子どもたちの笑顔が浮かんできます。

戸籍の窓

お誕生おめでとう

松本 史織(長男)	谷崎 良子(長女)	高橋 綾(長女)	中西 恒輝(長女)	藤本 恭督(長男)
稔(蒼真)	吾郎(紗和)	聡(桜)	輝(希空)	恭(駿)
(鶯敷)	(木頭)	(御所谷)	(木頭)	(土佐)

ご結婚おめでとう

(上原 高昌)	(田中 真紀)	(岡松 和彦)	(津川 高昌)	(阿南市)	(石井町)	(海川(上那賀))
司	紀	彦	司	阿南市	石井町	海川(上那賀)
鮎川(相生)						

お悔やみ申し上げます

湯浅 茂好(92歳)	新居 一輝(85歳)	元木オオル(86歳)	三好 艶子(86歳)	西 武平(83歳)	高井サクノ(90歳)	浦川トミオ(92歳)	新田 壹英(78歳)
小仁宇(鶯敷)	大 殿(上那賀)	大久保(相生)	延 野(相生)	榎 谷(相生)	坂 州(木沢)	横 石(相生)	大久保(相生)

※注意
広報掲載については、現在那賀町へ届出された方及び掲載希望申し出によるものを掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は戸籍係までお申し出くださるようお願いいたします。